
平成29年 第1回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第6日）

平成29年3月16日（木曜日）

議事日程（第6号）

平成29年3月16日 午前8時56分開議

日程第1 一般質問 7. 桑原 三平 議員
8. 中田 元 議員
9. 河村 隆行 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 7. 桑原 三平 議員
8. 中田 元 議員
9. 河村 隆行 議員

出席議員（11名）

1 番 桑原 三平君	2 番 大多和安一君
3 番 三浦 浩明君	4 番 桜下 善博君
5 番 中田 元君	7 番 河村 隆行君
8 番 藤升 正夫君	9 番 河村由美子君
10番 庭田 英明君	11番 潮 久信君
12番 安永 友行君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中谷 勝君 副町長 岩本 一巳君

教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	光長 勉君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	大庭 克彦君	出納室長	……………	谷 みどり君

午前 8 時 56 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 11 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7 番目の通告者、1 番、桑原議員の発言を許します。

1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 私は、2 点ほど通告しております。

まず、最初 1 点目の町長にお聞きします。

この質問事項は、昨年 3 月の定例会においても一般質問事項の中の吉賀町の GDP はということの質問の要旨で述べている所得向上のことでございます。今年度も、施政方針には、町民の所得向上に関しての記述は見受けられません。ここ何年も関連した記述はないようでございますが、その新年度に対する施政方針では、健全財政第一を旨とした行政執行が不偏であり、引き続き町政を取り巻く諸情勢の環境整備に傾注するとのことでございます。新年度当初予算は、今年度当初予算比 4.6% 増の 68 億 2,700 万円とのことですが、この数字は、近隣市町が軒並みマイナス予算となっている状況でありながら、大変な数字だと理解しております。

しかしながら、一方、住民の方を取り巻く経済情勢は依然として厳しいものがあると判断しております。町内全産業において、高齢化や事業継承者がいない、従業員の方も応募が少なくないといった状況で、事業や経営の減少、あるいは廃止、休業される方も多くなっております。

新聞等によりますと、データバンクによります、島根県内で昨年度、2016 年に休廃業、解散した事業所の件数は、前年比 14.6% 増の 204 件とのことですが、町内の数字は把握しておりませんが、特に農業生産者の方はここ近年減少は著しいのではないのでしょうか。景気回復の基調はあるものの、地方に、当町にも浸透してくるのはまだまだ先であろうと思います。

この景気といいますか、町民の所得のことについて推しはかるのに町民税があります。平成

27年度決算において、納税義務者2,775人、税額1億9,951万9,000円。ちなみに、平成23年度、納税義務者は2,848人で、税額1億8,886万6,000円でした。そして、この何年かは、そうした町民税は多くの差はございません。このことは、住民の方の所得はある程度上向いているのと、納税義務者の人数は減っているわけではございますが、ただ個人の事業収入やそうした個人の中でも給与所得者の給与が増額したか、そうした影響であり、また税率も多少高くなっている関係ではないでしょうか。

このような状況ですが、近い将来にわたって、現在行われている環境整備の施策がどのように影響し、また反映されるのか、その施策が所得あるいは生活に有効であるかの町長の考えをお聞きます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 皆さん、おはようございます。それでは、2日目でございますが、よろしくお願いしたいと思います。

本日、1番目の桑原議員の御質問でございます。住民の所得向上はという御質問でございます。

議員の言われますように、吉賀町の置かれた状況は、日本各地域の自治体における状況も大なり小なり同じような状況には変わりないものと考えております。人口の減少は町の活力を減衰させ、経済も縮小してまいります。このような環境の中、高齢化や事業継承者の不足による事業や経営の縮小や廃止が出現するのは、ある意味やむを得ないことであろうかというように思っております。

今や、世界経済がグローバル化が進み、その弊害がイギリスのEUからの離脱、アメリカの大統領選挙におけるトランプ氏の登場といったこととなっておりますし、ヨーロッパにおける保護主義の台頭、今度、オランダですか、選挙が行われますけれど、そうした保護主義の台頭が言われておるところでございます。

こうした中において、我が町の経済は、農林業依存のローカル経済でございます。戦後の農地開放政策による自作農の保護育成政策が行われ、今、国による農業政策の転換が行われようとしておるところでございます。食料に係る産業のグローバル化が進んでおります。これらが、現代の吉賀町農業の隘路となっているというように考えるところでございます。要するに、吉賀町のような米産業の町は、米の消費をみずからがふやしていくことと、有利販売に活路を求めていかなければならないものと考えております。

いつも申し上げておるわけでございますけれど、世の中が変われば会社も自治体も変わっていかなければ生きていけません。以前、議員の方から、「最も強いものが生き残ったのではない、最も変化に対応できたものが生き残った」というチャールズ・ダーウィンの言葉を引用されて質問がございました。私もそのように考えておるところでございます。「不易と流行」という言葉も

ございますけれど、変えてはいけないものについては変えないほうがよろしいかと思っておりますけれど、やはり変化に対応することが必要なことではないかというように考えております。

祖業を大切に思うことは理解できるところでございますけれど、将来性のないものは縮小・廃止し、将来に希望に持てるものにシフトして、維持と拡大を図ることが必要であるというように考えております。これを自力で行える事業者はいいわけでございますけれど、そうでない方が多数ではなかろうかというように思っております。そのためには、シンクタンクでありますコンサルタント等が存在するわけでございますけれど、経費面等から、できる事業者は吉賀町には少ないのではなかろうかと考えておるところでございます。

これにかわりまして、対応するものとして、昨日の質問にもお答えいたしました、経済団体であります商工会が存在するのでございます。町内事業者の頼りになっていただきたい組織でございます。そのためには、町は、いわゆるその事業体にとりまして強力に支援する考え方は持っておりますので、やはりきのうも申し上げましたように、そういった経済団体がしっかり動きながらフォローしていただけるということが大切なことであろうというように考えております。

また、以前から答弁の中でも申し上げておりますけれど、産業には基盤となる産業、これとこれに付随する産業がございます。基盤となる産業の強化を図り、付随産業の生成と育成を図ってまいりたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） この答弁の中にありました、とにかく、零細、弱小したそうした事業体あるいはそういう事業者に対する救済といえますか、それに対する手を差し伸べることは必要だと思っております。

私は、今、2 月 2 4 日、山陰中央新報の報道で、事業継承に特化した記事が載っております。これは、現在、8 市に立ち上げる連携を強化するということでございます。当面の間。

2 0 1 7 年度から、順次、県内市町村に地域協議会を設ける。県が、従来、商工団体を通じて対応していた体制を市町村単位に改めるというふうになります。県は、2 0 1 6 年度、専属の事業継承推進員 7 人を県内の商工団体に配置、事業継承計画の策定や経営者への相談業務などを進めてきた。ただ、地域特有の産業構造などに見識がある市町村は、支援する側の枠組みから抜け落ちている上、各市町村の取り組みも温度差があると分析。枠組みに加えることで効率化を図ることにした。各地域協議会で、県と商工団体、市担当者の 3 者が合同で支援策を協議する。モデル的に 8 市で先行して設立し、これまで実施してきた 1 1 町村への支援は、当面は県が個別に行うと。

県議会で、溝口知事が答弁したことでございます。産業構成などが県内の地域ごとに異なることを踏まえ、地域の実情に合った取り組みを進めると。このように、県もそうした市町村に対し

て事業継承へ地域協議会を設けてという前向きの形をとっておるわけでございますので、そこらあたり、県との協議は今現在どのようになっておるか、御答弁してください。お答えしていただければと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、昨日も申し上げましたが、個々の事業体に対しての助成というのはなかなか難しいので、やはりああした経済団体に対する支援といったものを町はやっていく必要があるということは認識しておるところでございます。

今、議員がおっしゃいました、県が今後力を入れていくということでございますけれど、今まで、私どもはいろんな、図書館の司書から始めていろんな事業を県がやって、3年でもう手を引くという状況がいろんな事業であります。ただ、それにいいからといって乗って、その後のいわゆる町の負担というのが継続して行われるということは、大変財政的にも、また、いきめがいけば、効果があればいいわけですが、ただ県のやられるものに全て、いわゆる県の助成があるからということで飛び乗った場合は、大変な部分がございますけれど。

この事業についてはどうなのかということでございますけど、これにつきましては、県の考えを、先般、県議会で知事が述べられたということでございますので、私どもにはまだそのような下話といったようなものはございません。これまでの図書館司書等につきましても、また、いわゆる福祉事業等につきましても、事前に下話があるということじゃなしに、県の考え方、県はこうするけれど、町も協調した補助をなさいと、そういう事業をやればというような働きかけでございまして、現在、議員がおっしゃいました事業につきましては、先ほど申し上げましたように、何ら私どもに対する内容のお知らせといったものは来ていないのが現実でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それと、農業生産、そうしたことに特化しますが、これは、現在、やくろの会員さんのことなんですが、これは、今現在、会員数、やくろでは186名、28年度売上、これが1月末で6,700万円あるそうです。これを会員数186名、幽霊会員もおるそうで、7割の方が生産されると思ったら130名ぐらいになるわけですが、それで6,700万円を割ると、ざっと51万円ぐらい、1人当たりの売り上げになるわけでございます。

こうしたことが、会員さんに対する売り上げ増をどういった形で持っていくか。そうした、1割上げれば、また5万円ほど上がってくるというふうな、全体ですれば600万円、700万円の売り上げになると、そういうふうな形で、基礎のそうした零細農家の方の収入を上げてあげれば、町全体の底上げになるんじゃないかと思いますが、そうしたことについて、町はどれだけ手助けができるかということについて、町長はどう思われます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 産直市場やくろでございしますが、これは農業公社のほうへ委託しておりますけれど、これにつきましても、やはり農業公社の人件費の捻出、また農家の皆様方のいわゆる所得の場ということで設置したわけでございますけれど。

私とすれば、1億円は売り上げを年間でしていただきたいと思うわけなんですけれど、やはり端境期等は品物がないというような状況でございます。そうした中で、いわゆるただ農家がつくったものを受けて販売でなしに、やはりこういった物をつくってほしい、こういった物をつくるためには、例えば苗を提供しながら、販売後にその苗代をいただきやいいんだからというようなことも提案しておるわけでございますけれど。何せ、ここも人手不足でございまして、協力隊で来ていただいた方が地元の方で、いわゆる自分で今度農業を始めるということで、これは非常にいいことなんですけれど、おやめになって、今、募集をかけておりますけどなかなかいっしょやらない。そうしたところで、これで町内の企画での求人案内でなしに、いわゆる職業安定所、益田のほうまで広げたらどうかという話はしているわけなんですけれど。

議員言われますように、所得向上のためには、もう少しあそこで販売を拡大し、またあの場所だけでなしに、今、島根県の日本橋館がございしますが、あそこは今立ち退き等でごたごたしておりますけれど、やはり町外へ販売を進めて、販路を拡大するといったことを今検討はしておりますけど。先ほど申し上げましたように、なかなか人がいないということもございしますので、新規に来年度の就職される方を得るということをしたらどうかということをお話しておるところでございますけれど。

言われることはわかるんですけど、今言いましたように、人手不足といったのが現状でございます。そういったことで、そういったものをクリアしながら、やはり少しでも皆様方が農家の所得向上になるようなことは今後もやる考え方はございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） たまたま、やくろのほうの状況を出させていただきましたが、柿木にも「エポックかきのきむら」があるわけでございます。そうした団体があるし、また農協もある。そうした方が協働して、そうした生産者の方についてあわせて所得を向上していただきたい、そのための施策をとっていただきたいということで、1番目の質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ちょっと先ほど言いそびれたんですけど、やはり生産者が、いわゆる高齢化したり減っておるわけで、販売者は今言ったように、やくろなり、また「エポックかきのきむら」また、グリーンコープ、また企業組合。販売者は多いわけです。また、高津川倶楽部とって町外からこちらのほうの農産物を持っていて県外に出されるというようなことがあって、販売してくださる方は多いわけなんですけど、生産者が少ない。そういった意味で、生産者をふ

やすことを今後は力を入れていき、やくろも今、8,000万円行くか行かんかというところでございますので、これにつきましては1億円を目指して頑張ろうというようにしております。

先ほど申し上げましたように、生産する方を今からどうして確保してまたいくかということが大事なので、これに力を入れていこうという考えを持っています。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それでは、2点目に移ります。

2点目の教育魅力化の推進について、教育長に聞きます。

島根県教育委員会は、中山間地域・離島の県立高校で展開する魅力化・活性化事業を、小中学校などを含めて全県に拡大する素案をまとめたと新聞報道にありました。このことについて、教育長の考えを聞きます。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 教育の魅力化につきましてお答えをさせていただきます。

島根県が構想いたします教育の魅力化、これは一口で申し上げますと、地方創生や中山間地域の活性化を支援する一つの施策ということが言えると思います。島根県は、それを推進するためには、ふるさと教育を進めることで地域を支える人材を育てたい。また、保育園から小学校、中学校、高校という校種——いわゆる学校の種類——を超えた連携、県はこれを垂直連携という言葉を使っておりますけど、わかりやすく言えば、要は学校間のバトンタッチ、バトンリレーと、そういうふうに御理解いただければいいと思います。そういうことによって、地域の子どもたちを育てていこうというのが、県が構想する魅力化推進事業というものでございます。

御質問は、こうした県の方針と吉賀町の教育方針との調整を伺われたものだというふうに理解をしております。

御存じのように、吉賀町は、平成24年度からサクラマスプロジェクトを始めておりまして、ことしで満5年目を迎えます。この事業のキャッチフレーズは、ふるさとの学びや体験をもとに、いつの日か、ふるさと吉賀町を支える人材の育成と、これを目指していることは御承知だと思います。

このたびの県の教育魅力化構想は、まさにこの吉賀町が進めておりますサクラマスプロジェクト事業と同一と言ってはあれかもしれませんが、ほぼ同じような目的でつくっております。サクラマスプロジェクトを、今まで5年間、関係者の方がいろいろ努力されました。おかげをもちまして、最近では広島とか、また東京での成果発表の依頼を与えられております。先般も、担当者が東京へ行って、大学でその成果発表を行ってまいりました。このように、全国的にも胸を張れる教育プログラム、これが吉賀町のサクラマスプロジェクトだというふうに思っております。

この町の宝物である子どもたちの成長に、このプロジェクトが大切な位置を占めていることを

認識しまして、地域社会全体で子どもの成長を支える、このことが一番大事だと考えております。そのためにも、公民館や地元ボランティア、そうした皆様の学校以外の力をかりる必要がございます。地域の子どもは地域で育てる、これを基本にしまして、この思いで、これからも関係者の御協力をいただきながら全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 島根県は、小中学校などを含めた教育全体の魅力を図るため市町村を支援する方針を固めていると。これは、昨年12月10日の新聞でございますが、教育を人口減少対策の柱と位置づけ、定住や移住対策を促進するのが狙いと。2017年度当初予算で事業を具体化。素案では、地元住民とともに、小中学校や高校、特別支援学校での魅力化を検討する統括プロデューサーの配置を各市町村に促し、人件費や活動費を助成する。また、ふるさと教育や公設塾の開設、家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障など独自の取り組みを進める市町村に対して助成するほか、東京などの都会地で行う島根留学合同説明会の旅費を支援し、学校ごとの参加を促す考えというふうな事業でございます。

このことは、先ほど言われました、サクラマスプロジェクトにつながっておるという教育長の答弁です。ということは、現在行っているということで、今のところこの県と同じ事業であるので、既に展開していると。こうしたプロデューサーとか何とかいうのに対しての配置とかいう予算措置は別に考えていないと理解してよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。

私どもは、まずサクラマスプロジェクト事業を今までどおり粛々と進めると。その中で、県の例えば補助事業というものに該当すれば、そちらのほうへシフトしながらといいますか、県の制度を活用しながらサクラマスプロジェクトを財政的な補填を受けながらやることも一つの手ではないかと思っております。

統括プロデューサー等につきましては、現在、吉賀町では計画はしておりません。なぜかと申しますと、まだその統括プロデューサーの位置づけ自体が県のほうではっきりしておりませんし、県の予算のほうも、御存じのように3年間の暫定予算というふうなことになるようでございます。今、そこに乗っかっていて、さきに町長申しましたように、後年度、自治体のほうに多大な負担が残るようなことになってもやれませんが、現在では県のそういうふうないろんな支援事業につきまして、必要なところだけを私どもは利用していきたいと、虫のいい話ですが、そのような思いを持っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 先ほども申しました、この中に公設塾というものがございます。

今現在、よしか塾ということであり、これからまたサクラマスが交流センターの中でもそうした公設塾がサクラマスプロジェクトで行われるようでございますが。

ただ、この公設塾は、質疑のときにも言いましたんですが、普通、大学、専門学校へ、そうした進学される方のみの塾でございますが、私は、ある程度、就職あるいはそうした事業を实际もう展開するというふうな形の方もおられると思いますので、その公設塾にそうした英会話あるいはそうした簿記、いろんな専門学校に行かなくてもそうしたところで習う、取得できるもんが、そうした教養になる勉強ができる、学習ができる、そうしたことを取り入れて、別に進学する人ではなくても就職する人でも入られるような施設にしたらいいと考えておるんですが、その点いかが考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 教育長の御質問でございますけれど、今の公設塾につきましては総務課が担当しておりますので、こちらのほうでお答えさせていただきたいと思っておりますけれど。

当初、ああしてイベントホライズンという企業が高尻へ来ておりますけれど、お願いしたときにも、ああしたパソコン等、IT関係のことが、吉賀高校のクラブ活動でも、ああしたことをやっていただければそういったというようなことも考えておりまして、ああしてこちらへ来ていただいても、そういった勤める方がいらっしゃらない、技術者がいらっしゃらないということなんで、そういったことは必要じゃなかろうかということはお話はしてきたところでございます。

ただ、今の公設塾の中で、当面考えておるのは、やはり合併以前からですけど、吉賀高校については、当時、いわゆる問題行動が多かったということで、とりあえず問題行動がないような学校にしようということで、これは成就して、県下でも一番問題行動のないような学校ということまで来ております。あとは学力ということで、学校も頑張っていたいておりますけれど。どうしても理科の教員がいらないということで、理系の学校へ行かれない、大学へ行かれないということで、今の知事をお願いして、お願いしてから3年かかったわけですけど、理科の先生が来ていただいたということで、吉賀高校も理系の大学には行けるようになった。あとは、進学率ということで、それを高めるために公設塾が欲しいというような保護者の方の御意見もございましたし、そういった意味で、学力高める意味で対応したわけでございますけれど。

議員言われますように、多様ないわゆる科目というか内容にということであれば、今、皆様方が視察に行かれました海士町のような隠岐国学習センターという、今いろんなことをやっておられますけど、そこまで手広く今やれるのかということでございます。とりあえずは、今の公設塾をやって、それを軌道に乗せて、その後のいわゆる検討、それでいいのかどうなのか。また、

今、議員が言われるようなところまで踏み込んでやれるのかどうなのかということでございますので、とりあえずはまだ出発まで至っておりませんので、とりあえず出発していこうという、それからの状況を見ながら検討をしていく必要があるというように考えます。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 町長が答弁していただきましたんで、公設塾は別として、あと一つ、この魅力化あるいは推進ということも大切ですが、もう一つ一番大切なのは、本当、小学校、中学校あるいは高校の学力をとにかく上げることが第一段階だと私は考えております。その点について、教育長、一言。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 学力の向上という御質問でございます。

まず、その前に、サクラマスプロジェクトについてのちょっとお話をさせていただきたいと思っています。

私、思いますのに、子どもというのは、もともと学ぶということへの意欲を持っているものだというふうに思っております。子どもが学びや遊ぶこと、そうしたことへの、どのように集中できるか。また、さまざまな出来事への好奇心、そういうふうなもの、そういうふうな意欲を高める環境をつくってあげる、そのことが教育委員会の仕事ではないかと思っております。

そのためには、今の学校以外の力をかりることが必要だと思います。学校だけでは、どうしてもそういうふうな子どもの全ての発達を助けることはできないと思います。だから、地域社会全体で子どもを育てる必要性があるということでございまして、これは先ほど申し上げました、そのことがサクラマスプロジェクトの基本理念となっているということです。

学力向上ということでございますが、実は、御存じのように、吉賀町の学力というのは、島根県の中でも低位でございます。というのが、人数が少ないわけですから、どうしても1人、2人、勉強が苦手な子がいますと平均点というのが下がってまいります。そのあたりがありますので、確かに平均点では下ではございますけど、それにとらわれることのない学力以外の何かを持っている子どもを育てる、それも一つの方法ではないかとそのように思っております。

それは相対的な話でございますが、御質問は、学力を高めなさい、高めるためには何が必要かという御質問でございます。それにお答えいたしますが。

要は、自宅での学習時間、いかに勉強時間の絶対量をふやすかということが学力向上につながる一番の近道だと思っております。そのために、私どもは、学習コーディネーター、いわゆるよし塾の、今現在2人配属しておりますが、このお二方が、学校を終わってからの学習時間のつくり方とか、そういうふうな自宅での学習をいかにするかということに腐心して子どもたちを指導しております。なかなか結果というのは一朝一夕にあらわれるものではございません。5年後、

10年後に、今行っている施策の結果が出るのではないかとそのように思っております。ですので、地道に、気長に、確実に、今、そういうふうな学習コーディネーターがやっている家庭学習への時間をふやすためのいろんな方策、タブレットを使ったりとか、そういうふうなことをいろんな工夫をしております。そういうふうな結果を待ちたいなというふうに思っております。

また、あわせて、思いますけど、私は、子どもの教育というものは食事と同じだと思います。基本は学校での勉強です。これは、食事でいいますと主食です。でも、食事で主食だけでは飽きも来ますし、味気ありませんし、栄養も偏ります。そのためにいろんな副食が必要です。その副食というものが、地域の力であり、家庭の力であり、そして今申し上げました学習コーディネーターとか、そういうようないろんな人の力が副食になるんだと、そうしてそういうふうなバランスのとれた食事を与えることによって子どもたちが大きく伸びていくんじゃないかと、そのような思いを持っております。

学力向上のための直接的な施策とはちょっと御回答はできなかったかもしれませんが、そういうふうにバランスのとれた子どもを育てるというのは、これは一つの大きな目的であるということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 教育長の思いは一応理解しましたので、私はこれで質問を終わります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、7 番目の通告者、1 番、桑原議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、少し早いですが、10 分間休憩します。

午前 9 時 40 分休憩

.....

午前 9 時 50 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8 番目の通告者、5 番、中田議員の発言を許します。5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） それでは、2 問、町長に通告しておりますので、第 1 問目から質問させていただきます。

まず、1 問目は、高齢者運転免許証自主返納支援事業についてでございます。

昨年 6 月の定例会の一般質問において、高齢者の運転免許証の返納について質問をいたしました。内容は、高速道路での逆走、ブレーキとアクセルの踏み間違いでの事故多発、吉賀町内の免

許証保有者数は28年4月の時点でございますけれども、4,305人、そのうち65歳以上の保有者は1,605人、37%、県内の人身事故の38%を高齢者が占めていることなどを述べ、免許証の返納を促し、返納者への優遇制度をつくり、交通事故の減少に取り組まれたらいかにかという提案をいたしました。

町長の返答は、「前向きに検討する」とのことで、期待をしておりましたところ、ことし2月の16日の全員協議会において、吉賀町高齢者運転免許自主返納支援事業を行うとの説明がありました。

まず、町民にどのような事業か知っていただくために、読み上げてみたいと思います。

1、目的、運転免許を自主返納した高齢者に対する支援事業を運用することにより、安全・安心の交通社会の実現を図ることを目的とする。

2、支援の対象者、吉賀町に住所を有する65歳以上の高齢者で、運転免許を自主返納した者。

3、支援の内容、バス年間利用券の交付、年間3万円。バスは、六日市交通、柿木産業が運行するものに限り、旧六日市町に住所を有する者は、六日市交通が運行するバス、旧柿木村に住所を有する者は、柿木産業が運行するバスに限る。なお、六日市交通が運行する日原ゆらら線は、利用券を有する者全てが利用可能となる。

4、支援の申請、申請書に、島根県公安委員会が発行する運転免許の取り消し通知の写し及び返納した運転免許証の写しを添えて、運転免許の取り消しの日から1年以内に町長に申請するという支援事業の内容です。

説明後、2月の20日に中国新聞に、この事業について記事が載っております。「いい制度ができましたね」という声をかけていただきました。電話もいただきました。

このようなよい制度があっても、利用できない地域があることが、残念に思います。

バスの利用券だけでなく、タクシーの乗車券を選択対象にして、返納された方が一人でも多くこの制度を利用したらと考えます。

もう一点、1年間だけでなしに、1年目は3万円、2年目は2万円、3年目は1万円にするというような工夫はどうでしょうか。できれば、毎年3万円がよろしいですが、毎年20人の方が対象となっても、予算は1年目が60万円、2年目が100万円、3年目以降はずっと120万円です。平成29年度の予算に影響はありません。

県下でも、自治体が行うのは3番目ですが、松江市、雲南市が行っておりますが、他の自治体にはない制度を取り入れることにより、子育て支援も県下では最も充実しておる吉賀町です、高齢者にも優しく、住みやすい吉賀町ですとPRするのに絶好の機会だと思います。吉賀町に見習おうというような事業にしようではありませんか。

通告書にはちょっと書いておりませんが、これは、会津若松のほうでやっておりました

けれども、商工会と連携をとりながら、商品の割引とか、そういうふうなことをやって、大変いい制度ができておるといふようなことから、新聞に載っておりましてけれども、全国から問い合わせがあるといふようなことも載っております。

吉賀町も、例えば今、パピヨン券も出しております。それとか、商工会とも、商店街とも話していただきまして、割引をするとか、パピヨンの券を、返納したら券をいただけますけど、そのものを持って、持参した場合には1割引とか、そういうふうなことをしていただくような制度も考えてみたらいかかなといふふうに思います。

高齢者の方が、これなら安心して免許証の返納ができるといふような制度にしたらと考えます。

返納する方は、津和野署まで出向くことになり、手続を行うと、帰りには運転ができませんので、代行運転手が必要となります。

公的身分証明書となる運転経歴証明書を必要とされる方は、手数料として1,000円必要とのことです。証明書の必要ない方は、代理人でも大丈夫とのことです。代理人申請の場合は、津和野署に2回出向くことになるとのことです。

町長、私が今提案した自主返納事業の拡充をどのように思われますか。

また、返納手続を行った場合、二度と復活はできないそうですので、今、私が手続を申し上げましたが、町民への周知をどのように行うのかをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、中田議員の高齢者運転免許証自主返納事業についてということで、この御質問についてお答え申し上げます。

運転免許証の自主返納につきましては、議員がおっしゃいましたように、議員の御質問の後、事業として対応するということにしたものでございます。

自主返納いたしました65歳以上の高齢者に対する支援として、吉賀町高齢者運転免許証自主返納支援事業という事業名で、29年度から開始するものでございます。

これにつきましても、予算等が認められた後でございますけれど、制度の概要につきましては、先ほど議員が語る述べられたとおりでございます。

対象路線につきましては、六日市交通と柿木産業が運行する路線となっており、岩国市営バスが含まれておりません。岩国市営バスにつきまして、対象としていただくように、岩国市と協議をしておりましたけれど、岩国市のほうから、制度との整合がとれないということで、できないという御返答があったといふように聞いております。

バス利用券の有効期間を3年間にという御指摘でございますけれど、運転免許を自主返納した方に対して有効な手段とは思われますけれど、一方で、ずっと以前から免許のない方、更新を行わずに免許を失効した方、もともと、先ほど言いましたように、そういった方々もいらっしゃる

ますので、そういった方々はどうするのかということでございまして、やはりそういった方々との均衡といったものを考えていく必要があるということで、私どもとすれば、有効期限については1年とさせていただきたいという考え方でございます。

これとは別に、昨日も御答弁申し上げましたように、やはり、いわゆる、何といたしますか、集落の、周りに家がない、また中心地から離れてる高齢者につきましては、以前、タクシー券というのを一律出しておりましたけれど、そういった条件を見ながら、そういった方々への高齢者対策というのは、今後必要ではなかろうかというように思っておりますし、商品券ということでございますけど、これにつきましては、いろんな団体がやっておられるようでございます。また、消防団等については、いわゆる割引といったような形で、消防団への加入といったようなことをやっておりますけれど、こうした免許証返納、じゃあ、いつまでできるのかということもございまして、やはり年限というのは1年、また、商品券の利用につきましては、今後どうなのかということで、状況を勘案しながら対処してまいりたいというように思います。

住民周知についてでございますけれど、予算の議決後に関係機関との協議が整いませれば、チラシまたケーブルテレビ、また回覧板等で住民周知を行っていきたいというように思っております。

内容につきましては、制度の概要にあわせて、返納後の免許の再取得はできないということは、議員がおっしゃいましたように、掲載する予定でございます。

2月16日の全員協議会の説明から変更を予定している点について、ちょっと申し添えたいと思いますのは、中国運輸局との協議の中で、町内のバスを利用するのになぜ地域を限定するのかと、広域線については津和野町の区間が含まれているので、津和野町の区間まで対象とするのであれば、津和野町での手続が必要であるということでございます。

そういった指摘もいただいておりますので、町内については、旧六日市町と旧柿木村の相互間の乗車を対象として、広域線につきましては、吉賀町内の区間のみを対象として行くと。町外への移動につきましては実費精算とするよう、2点について変更を予定をしておるということでございます。

また、事業の開始時期につきましては、年度当初からと考えておりましたけれど、中国運輸局との公共交通会議での承認後、30日間の周知期間が必要との御指摘をいただきましたので、事業の開始につきましては、5月以降にずれ込むというように考えておるところでございます。

そういうことでございますので、よろしく願います。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 町長、ちょっと勘違い、急に言ったものであれですが、今の商品券のことにつきましては、ちょっと出すというんでなしに、商工会と話していただいて、割引、

自主返納の経歴書を持っていくと、それでその方が10%割引とか、そういうふうな制度を考えてることを、町が商工会のほうに提案していただけたらどうかなというような意味合いで、商品券を発行するとかというような考えではありません。

それから、今のタクシーのことですが、今、町長の答弁を聞きますと、何かするような、せんような感じでしたけど、ちょっとその辺、例えば、するとか、せんとか、余りややこしい返事でなしに、例えば、もう町内、1年目3万円という金額が出ておりますので、その以内で、今、岩国交通の便はできない。あるいは、町内でも、まだ両方通っておっても大変不便さを感じる地域もあるかと思しますので、その辺のことも考慮しながら、タクシーを利用できるというようなことに、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、これを今、町長言われるように、運輸局との話し合いで、5月からということでございます。それは、時期的には5月からでもよろしいかと思いますが、これが、1年目に例えばタクシー券はだめだよということにしておいて、2年目からタクシー券はいいんだよというようなことにした場合は、それこそこの事業が成り立たなくなるんじゃないかなろうかと思えます。もうちいと待ったら、まだようなるんじゃないかなろうかというようなことになりかねませんので、最初が肝心と思しますので、ぜひ、このことを第1年目からタクシー券の利用というようなことにするように、ぜひ、お考えいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員、ちょっと誤解があるかと思うんですけど、以前は、高齢者に対して一律タクシー券を配布しておりました。財政上厳しい合併後ということで、やめさせていただいたということがございますので、ああして若者に対する助成制度あるんで、いわゆる、こういう表現嫌いなんですけれど、限界集落といいますか、周りにいわゆる、町とすれば、町域をしっかり守っていただいておりますけど、そういったところへお住まいの方々に対しての高齢者に対しては、そういったことも復活を検討する必要があるというように私は思っておりますので、今の免許証返納した方にどうこうという考え方はございませんので、御理解いただきたいというように思っております。

それと、割引の関係ですけど、これも、私も商品券という言い方をしましたけれど、消防団等に入られたら、商店等での割引ができるというようなことをやっておられるところもございしますので、これを、今言うように免許証返納にということを議員がおっしゃるわけでございますけれど、これについては、私どもとすれば、どれだけの買い物をされるかわかりませんが、その部分を割り引いた部分は補填しなきゃならない、町がという状況だというように。免許証返納されたということで、それに意気を感じて割引してくださる店がどれだけあるかということでございしますので、やはり割引したものは町が補填しなきゃならないということが出てまいりますの

で、当面は、まだそういった考え方は、今まだしていない。

こういった、議員からの御提案で、免許証を返納された方につきましては、こういった1年間については、こういったことをさせていただこうということで、この事業についても緒につくばかりでございますので、その後の状況を勘案しながら、さらにそういった返納者が出るようなことは、今後、考えていく必要はあるかと思いますが、現状では考えていないというところでございます。

○議長（安永 友行君） 5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） 大変、返納するという、今から何人出るかわかりませんが、今、前回、それから今回も、かなり高齢者の方の事故という、事故の減少を考えるという中から、こういうふうに提案させていただいておるわけですが、一人でも多くの高齢者の方が返納できるような制度に、ぜひやっていただきたいと思いますし、今のようなバスの通らないところ、あるいは辺地というようなところもありますので、ぜひとも再考を願いたいと思います。

今、町長言われるように、免許証の返納者だけ、それだけ優遇していいかというような考え方もわかりませんが、逆に、交通事故を減らすという目的の中での制度でございますので、その辺も、行政も、また町民のほうも理解していただけるんじゃないかなというふうに思いますので、まだ5月まで時間もありますので、ぜひ、再考を願いたいと思います。

それから、今、この返納制度とちょっと変わるかもわかりませんが、今、町長の言われた、以前やっておったタクシーの、高齢者の方にタクシー券を配布していたものを、今、タクシーを、何か期待が持てるような、持てないような言い方でしたけれども、これは、限界集落に限るというようなこと、このように聞こえましたけれども、そうすると、その限界集落という定義というのはどのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） これについてはいろいろあると思いますが、今思いますのは、私も、財政厳しいときに5,000円、1万円といういわゆる補助金等を削りながら、財政健全化を進めてきた。その中で、高齢者に対する一律渡しておったタクシー券、そういったものをいわゆる廃止させていただいた。

そういった中で、やはりこうして私ども、議員の皆さん方も歳費等は復元しながら、そういったところはそのままということでございますので、やはり今言うように、定義は今から決めていかなきゃなりませんけれども、やはりいわゆる交通が、いわゆる、何ていいますか、バスは行ったにしてもなかなか便が少ないなり、買い物等に出かけるのが厳しいような方々については、そういったことを考慮すべきではなかろうかというような思いがありますので、ぜひこういったことは、私、こうやって答弁しておりますので、うちの職員がまた制度化はしてくださるとは思いますの

で、そうしたことを検討しながら、いわゆる議員がおっしゃいますような範囲はどうするんかというようなことも、やはり事務方のほうで検討していただきながら、そこで協議をし、決めていきたいということでございますので、今ほれじゃあ、ここはここということにはお答えできません。

○議長（安永 友行君） 5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） そうすると、この免許証返納制度については、先ほど私が、私がちゅうこともないですが、事業について読み上げましたけれども、これに基づいてこの事業の執行ということになるわけですか、再度お伺いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいましたような、いわゆる全協で御説明したことで、その後のことにつきましては、私が先ほど運輸局等の協議の中で、津和野間との関係、また広域線でございますけど、そういったことを、全協から変わったことといえばそういうことで、今言いますように、交通公共会議での承認後の30日後のということなんで、5月以降にずれ込むといったことが、主なことでございます。

○議長（安永 友行君） 5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） というような、ちょっと私からすれば、ちょっと不本意なところもございしますが、そういうふうにやるという町長のお考えでございしますので、私からすれば、ちょっと不満はございますが、一応、この返納制度につきましては、質問を終わります。

続いて、避難所の設置についてということで、2 問目を町長にお伺いいたします。

地球温暖化のためかどうかはわかりませんが、近年、集中豪雨やたび重なる台風の襲来など、全国的に被害が起きております。幸いにも吉賀町は、近年大きな被害もなく、喜んでおります。

しかしながら、台風時に町内にも避難情報が年間に数回出され、避難所の設置がなされております。この避難所が、旧柿木村1カ所、旧六日市町1カ所となっております。

避難者は高齢者の方が多く、しかも、独居の方ではないかと思われまます。

避難所の設置は、早く、安心・安全な場所かと思ひます。費用もかかるかと思ひますが、そんなことは言っておられないと思ひます。

最近では、平成25年7月の津和野豪雨災害のとき、柿木村福川から柿木の避難所に避難途中、福川川の増水により引き返し、福川公民館に避難したというような事態も発生したと聞いております。

七日市地区にも避難所の設置をという町民の声をお聞きしますので、設置を考えていただきたい。なぜなら、七日市地区は、昭和47年、高尻川の増水により、折元地区や高尻地区では、土砂崩れによる災害死、七日市市街地では、堤防の決壊による多数の床上・床下浸水、抜月地区で

は、河川の氾濫による母屋の決壊や農地の壊滅的状況など、住民の記憶から消えることはないと思われます。

そのような悪夢から遠ざかるためにも、近くて早目の避難を求めるのも当然だと思います。

七日市から六日市地区への避難は、余りにも遠く、危険が及ぶと思いますが、町長の見解を伺います。

前回、防災マップについてもお伺いいたしましたが、各地域の自主避難所である集会所も、大雨時には近寄れないなどの苦情を聞きます。例えば、広石集会所においても、大雨時には道路が冠水し、集会所に近寄れないなどの意見を伺いました。ほかにもいろんな悪条件が重なっている集会所があると思われます。

各地区の避難所の点検や、地域の意見等をお聞きし、早急なる対策を講じていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 中田議員の2問目でございます。避難所の設置についてということでございます。

簡単に答えれば1行で済むんですけど、ちょっと。（発言する者あり）

議員の回答をする前に、避難所の指定について、ちょっと述べさせていただきたいというように思います。

平成26年度に施行されました災害対策基本法の一部改正を受けたもので、避難所の種類としては2種類あるということでございます。

災害が発生し、また、発生するおそれがある場合には、その危険から逃れるための避難場所として、洪水や土砂災害など、異常現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設を指定する指定緊急避難場所と、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで、必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として指定する指定避難所がございます。

吉賀町におきましては、平成26年度に、これまで指定しておりました避難所について、一斉点検等、指定の見直しを行い、平成26年度末に町内87カ所を指定緊急避難所としていたしました。

また、27カ所を指定避難所として、改めて指定をしておるところでございます。

指定避難所の選定に当たっては、まず、公的施設であること、洪水浸水想定区域でないところに立地していること、耐震補強等、耐震対策がなされていること、土砂災害警戒区域内にないこと、土砂災害警戒区域内であれば、施設が鉄筋コンクリート等、強固な建物であるということでございます。

これらについていずれも当てはまるというような施設については、指定させていただいておるところでございます。

また、大型の台風等、翌日もしくは数時間後に吉賀町に最接近し、町内で甚大な被害が予想されるような状況においては、吉賀町としては、住民の皆様方に早めの避難を呼びかけることとしております。

この際に開設する避難所が自主避難所で、先ほどの2つの避難所を合わせると、3種類目の避難所と言えるわけでございます。

自主避難所の開設に当たりましては、比較的土砂災害、浸水被害の危険性も少ない施設であって、自宅から最寄りの自主避難所までおおむね20分以内で移動できる施設について、開設しておるところでございます。

自主避難所の開設につきましては、平成26年度から実施しており、当初は町内5カ所の指定避難所を開設し、自主避難者の受け入れを行ってまいりました。

しかしながら、各避難所においては、最低2名の職員を配置する必要がありますし、これに対応する職員の、また、いわゆる行き帰りというか、避難所設置で、ある程度の危険性といったものも伴うものでございますし、大変対応が難しくなってきたところでございます。

自主避難者の実績が全くなかった避難所も存在しておりますので、旧町村単位で2カ所の避難所を設置していたところでございます。

その後、住民の皆様からも要望も強く、おおむね20分以内で移動できることを考慮して、昨年から七日市地区についても自主避難所を開設しておりますので——この1行で済むことなんですけど、去年、昨年からやっておりますので、27、昨年からですね。七日市地区にも設置しておることでございます。

地区集会所等の指定緊急避難場所につきましては、冒頭申し上げておりますとおり、洪水や土砂災害など、異常な現象の種類ごとに避難所として指定をしております。

例といたしまして、出されました広石地区につきましては、地震災害また大規模火災時の避難場所として指定しておるところでございます。

洪水や土砂災害の避難所に指定してはおところではありませんけれど、現在、各避難所にどの種類の避難所なのかを示した看板を設置しておりますので、住民の周知に努めていきたいということでございます。

やはり状況状況によって、場所が違うわけで、風なのか、雨なのかということもありますので、やはり今の言われたように、集会所につきましては、その状況状況で判断しなきゃならないということもございますし、そういったところで、その集会所に、避難が危険を伴うようであれば、町のほうから早急にそういったような指示はするべきであろうと思いますし、避難勧告がおくれ

たりして、いわゆる大きな被害をもたらすというようなこともあります。

また、夜間に避難勧告をして、先ほど言いましたように、道路が見えないようなところを渡って被害に遭ったというような事例もありますので、そういったところはいろいろ慎重に検討しながら、住民の方への警報は発令していく必要があるかというように思っております。

避難所につきましては以上のとおりでございますので、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 私のちょっと勘違いかも知れませんが、結局今、町民の方からことしになって聞いたわけでございますけれども、自主避難所ということで、今、町長の答弁で、柿木と七日市と六日市の3カ所やっておられるということでございますけれども、私も全部確認したわけではございませんが、ことしになってそういうふうなお話を二、三人から聞きましたので、ぜひ、こういうところで発言してほしいということがありましたので、提案したわけですが、そうすると、皆さんが、自主避難所が、結局七日市に開設されておるということを御存じなかったんだろーと思いますけれども、その辺のあれでしょうか、周知ですか、その辺のところがちょっとはっきりしなかったんじゃないかなーろーかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 設置に当たりましては、ケーブルテレビ等でやっておりますので、そういった災害がこちらにいわゆる影響ありそうな気象状況が出た場合は、やはりケーブルテレビ等を見ていただきながら、そういった自分の身を守ることでございますので、そういった関心は持っていただきたいというように思っておりますし、そういった周知ができるようなことは、またそれなりにお知らせ等はしていく必要があるかと。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今の避難所も、今、町長の言われるように、自分自身が、当然、その気になって聞かないと聞かれませんが、それと、台風の大きさにも、大型台風、あるいは小中があるかと思えますけれども、今の言う3カ所は、吉賀町にかなりの大きな被害があるときのみかと思えますけれども、その辺のあれでしょうか、3カ所は、大中小とえばおかしいんですが、全部避難所を設置はしておるわけですか。私も消防団におって、そんなことわからんことじゃあやれませんけれども、よろしく。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いわゆる情報に基づいてやる部分ですから、いわゆるそれで影響がなかったというようなことで、自分自身、自分の家がいいんだという方もいらっしゃるし、おいでになったけれど、すぐ帰られたとか、また、設置はしたけど、誰もおいでにならなかったということもありますので、自主避難につきましては、今言いましたように3カ所を設置しておるという

ことで。

あと、いわゆる先ほど申し上げました、いわゆる新しい法律に基づいて設置した避難場所として指定したところは、先ほど申したことでございますので、我々としては、そういったところは確保をしながら、いわゆる自主避難をされる方につきましては、3カ所を別に用意しておるということで、状況によっては、先ほど言いましたように、それることもあれば、来ないと思ったら来ることもありますので、そういった状況をやはり把握しながら、対処していくということ以外はないと思います。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、自主避難につきましては、やることはやっておられるということでございますが、私も、各集会所を個別に見て歩いたことはございませんけれども、ああいうふうに大雨の折は、自主避難したくても、近くの集会所も危険箇所もあるというような話も伺いますので、ぜひともその辺、天気の良い日には、なかなか行った場合にはわからんかと思えますけれども、地域の皆さんの意見をしっかり聞きながら、集会所の避難箇所につきましても、しっかり点検していただきたいをお願いしといて、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、5番、中田議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時46分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を行います。

9番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は、3点ほどお知らせしてありますのでお伺いいたします。超高齢化社会に向かってということで、働き方の提案。つないでいくことへの提案。移動手段についてお伝えしてあります。

まず、最初に、高齢者の働き方ということで、高齢者とは65歳からと言われておりますが、日本老年学会、日本老年医学会が75歳にと提言されました。科学的データをもとに、医者や心理学、社会学の専門家の議論も交え報じられましたが、年とともに取る加齢に伴う身体機能の変化、10から20年前に比べたら、5年も10年も若くなっているというようなデータに基づいたと言われております。

ただ、よく言われますが、マラソンのゴールにやっとたどり着いたら、まだ先ですよと言われたような気がするとか、1946年に新聞に連載されましたサザエさんのお父さん、波平さんの

年齢設定は54歳と言われております。今の50代のイメージとは随分かけ離れているようにも感じます。中身だけでなく見かけも若くなっていると報じられました。学会は、中身だけでなく見かけも若くなっているのだから、いろんな選択肢のある社会になってほしいとのことと書いてあります。

少子高齢化社会を迎え、若い人だけで地域社会や経済活動を支えること、こういう仕組みも近いうちに限界が来るのではないかとと言われております。超高齢化社会でもみんなが豊かに暮らせるよう備えておくべきだと提言されておられます。ある新聞に載っていたのですが、70歳以上で自分を高齢者とする人は29%ぐらいだと。また、自分は高齢者と感じている人は70から74歳で47%だということが書いてありました。年齢には暦による暦年齢や機能年齢、容姿や行動などにより判断されるときもあると思います。

そこで、町の臨時職員、嘱託職員の募集時や町内企業さんの職員募集時などに、よく65歳までと書かれていることがあります。職種にもよりますが、65歳にとらわれず年一回以上健康チェックなどの身体機能等の確認ができれば、70歳までとかされてはどうでしょう。

今、労働時間など働き方改革が議論されています。人手不足が慢性化する中、山陰両県の企業では正社員の求人募集がふえているとのことです。12月の有効求人倍率は1.0倍を超えていました。非正規によるコスト削減から180度転換させるような採用でも、人手不足は深刻さを増しているとのことです。

少子高齢化に伴う年齢人口の減少や若年層の圏外流出などで、人手不足が深刻とのことです。町内事業者も人手不足とのことです。気力や体力十分に残っていて平気な人がおられる一方で、大半の人はスピードが落ちてくると思っております。定年を迎えた方、高齢者の方、その人に合ったスピードでいろいろな働き方の提案ができます。このすばらしい自然の中でのんびりと暮らすスポーツや半農半X、半農半遊、いろんな働き方、過ごし方、暮らし方が提案できます。まず、当町から発信されてはどうでしょう。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村隆行議員の超高齢化社会に向かって働き方の提案でございすけれども。

議員おっしゃいましたように、老年学会がやったいいわゆる老年という定義を変えられるということとございすけれども、日本におきましても生産年齢人口でいろいろ尺度にしておりますけれども、これにつきましてもやはり進学率が高まったということや、また高齢になっても働けるといふことで、そういった生産年齢人口等の考え方も改めていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、高齢化につきまして、その中での働ける方というのはやはりいろんなそれまでの経験なり過程の中で、体力なり知力なり残っている方が十分働けるということ

は承知しておるところでございます。

町の臨時、または非常勤職員の任用期間についてでございますけれど、これにつきましては65歳に達した日以降における最初の3月31日と規定しておるところでございます。新たな雇用の場を提供するという意味からも、臨時、非常勤職員におきましても任用の終期を設定することとして、平成24年から実施しておるところでございます。

65歳を迎える臨時、非常勤職員の方がいらっしゃる場合は、事前に公募して面接試験等実施し、後任の方が決定しておりますけれど、公募しても応募者がいないといった事例も一部職場においては発生しているというのも事実でございます。町内に65歳で元気で働いておられる方、御活躍されている方はたくさんいらっしゃいますけれど、町の任用期間が終期を70歳にしても、ほとんどの方が勤務していただけるということは推測されるところでございます。

しかしながら一方では、雇用の場の提供を狭めることになるんであろうというように思っております。当面、現行の65歳として公募しても応募者がいないような場合は、65歳以上の雇用を含めて個別には検討しておりますけれど、一応、そこまで幅を広げてということになりますと、やはり定年になってからこちらへお帰りになって、まだ年金までに時間があるんで、少しでも働ける場という方々の職場も狭めるというようなこともございますし、また議員おっしゃいますように町内でいろんな働き方はあると思いますので、そうした中で、私どもとすれば一定に制限をしながら、いなければ先ほどのような募集の仕方は要るわけなんで、一律全部ほじゃ70までとか、75までということでなしに、これまでの年齢制限の中で対処しながら、いきなりいらっしゃる部分については随時、検討させていただきながら、不公平じゃないかということもあるかもわかりあせんけれど、基準は基準として一つ設ける必要があるんじゃないかなろうかというふう考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続いて、2つ目のつないでいくということで提案させてもらいたいと思います。

昔から、受け継ぎ守ってきたこと、お祭りや各地の地域の行事、習わし、伝統芸能などの文化、次の世代につないでいくもの、農業文化祭などは続いています。町内には神楽社中3団体あると聞いております。吉賀町内の神楽競演大会なども開催してほしいと思っています。

次に、農業についてですが、特産についてお聞きいたします。

ワサビ、シイタケ、栗などの果樹、そのほかにもいろいろな作物が生産されていますが、生産量も少なくなったのではと思っております。先月もJAでお聞きしましたが、昨年の干しシイタケは余り出荷されなかったと、栗は約2.5トンぐらいだったと。

先日、キノコ生産の拡大ということで、梶谷の菌床施設の議会の現地調査ということで、お伺

いし、お話を伺いました。いろいろと当時のことを思い出しましたが、平成五、六年ごろか
と思います。私も参加しようと思い、専用のハウスをということで、計画を立てましたが、どう
しても水分補給の水が要るということで、谷の近くに建てることができませんで、参加しませ
んでしたが、原木シイタケと、原木はほだ場で水分を補給しますが、菌床は水分をかけて補給する
という栽培だったと、今記憶しているんですが。それで菌床の栽培をあきらめて原木にと思いま
したが、干しシイタケの値が安くなり、また目標としていた品質のものもとれず、その上、猿の
被害に遭い、収穫量も大きく激減しました。猿は食べるだけでなく、まだ収穫できないものまで
もいでしまいます。

当時、各メーカーが、種菌メーカーがありまして、今は2社と聞きましたが、当時は4社ぐら
いあり、JAから申込書みたいなものをもらいまして、いろいろと種菌、春秋、春で、秋春でと
かいろいろな種類があり、それメーカーにも4社ありまして、いろんな自分が目標とする肉厚の
ものから薄いものまで、それに応じて種菌をされていたように思っております。

最近では日本食ブームなどにより、需要がふえていると思っております。また最近の菌床シイ
タケは技術改良も重ねられ、原木シイタケ同様、味も香りもすばらしいと思っております。若い人
もシイタケと言えば菌床、小さいときから食べていたり、スーパーなどで目にしていると思いま
す。菌床も原木もそれぞれ特色があり、料理により使い分けておいしく食べてほしいと思ってお
ります。

そこで、当町の菌床シイタケ施設も二十数年の歴史があると思います。技術も蓄積されてい
ると思います。一方、原木は明治の初めころより菜種栽培がされており、昭和の中頃より駒栽培に
変わったと聞いています。ワサビも京都では定評があり、市場の60%は島根産が占めていたと
いうときもあったと聞いております。厳しい環境で育つため粘りがあり、辛さと甘みのバランス
が絶妙で好まれていたとのこと。

2005年に「人と暮らしの116年」というこういう本がつけられました。この中に、小学
生には歴史と文化の教材として、また大人の人には、次に世代に語り継ぐアルバムとして活用し
てほしいと書かれております。長年生産され、つないできたいろいろな生産技術は温度などの環
境の変化などのより、その時々に対応しなければなりません、そのことが技術だと思ってお
ります。この変化についていき生産する、昔と言っても私も昭和の中ごろの生まれですが、家族は
多いとき6人でした。米づくりにしても、牛もそうですが、皆さんそれぞれにワサビ、シイタケ、
栗など家族総出で手伝いつくってこられたと思います。

だから、ものをつくることに、生産することに楽しかったことや辛かったこと、いろいろな思
いがつながっていると思っております。そのことが歴史と文化として子どもたちにつながって
います。とにかくつくっていくこと、原木シイタケも木炭の需要がなくなり、檜、クヌギが

あったから生産が盛んになったと思っております。牛も農業機械が普及するまでは、田んぼで活躍というよりなくてはならなかったと思っておりますが、私たちが見て手伝ってきたように、町内で生産することがよい教材となると考えております。

その地域でしかできないもの、生産することができないもの、育たないもの、子どもたちへの教材として町が計画を立て、各地において生産されたらどうでしょう。半農半Xという農業とほかの仕事をかけ持ちする暮らし方、提唱されて20年、島根県が取り入れられて18年とか聞いていますが、アレンジする組み合わせも自由、またシルバー人材センターでお伺いしてきましたが、28年度の受注実績は前年比で件数で1.49倍、延べ人員で1.8倍、配分金で1.7倍など、草刈りなどの除草作業、剪定などの仕事があり、公共や一般企業、民間と業種もさまざまです。いろいろな働き方や伝え方があると考えています。

吉賀町で特産と言われていたものを少しずつでも生産し、続けていけるよう、今できる支援をしてほしいと考えております。各特産の振興会や生産者、また新たに始めたい人など多くの人の話を聞いてほしいです。そして、まだまだ子どもたちに身近に農業が感じ取れるように取り組んでほしいと考えておりますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員の高齢化社会に向かってつないでいこうということで、いわゆる伝統芸能、また農業等をしっかり後に続き、また残していくということをどうするかという御質問だというふうに理解しておりますけれど。

伝統芸能等の文化祭開催につきましては、まず、何をもって伝統芸能とするかということでございます。今考えられておりますのはああして石見神楽が3社中に残っております、こういったものがあると思っておりますけど、地域によっては一番古いのは沢田にあります「大元申」という申しがございます。これなんかもその年の豊作の占いをするというようなことで、ドジョウを雄雌すくってきて、そのときの、細かいことは私は知りませんが、そういったようなことをやるというようなこと、いろんな伝統文化というのは残っておってその地域、その地域の方々が努力しながら存続継承されております。

これを地域の行事でございまして、また神楽と違って行政がどこまで御支援できるかということは、こういったことについては文化財的な内容になってくるといふふうに、無形文化財であろうと思いますが、そういったことは教育委員会部局文化財審議会等で検討されて、そういったことが提案されれば、私どもとすればそういった文化的なものにつきましては、財政の許す限りは御支援をしていかなきゃならないんじゃないだろうかというふうに考えておるところでございます。

また農林業につきましては、主にワサビ、栗、シイタケを取り上げて申されました。

確かに議員おっしゃいますようにシイタケ原木につきましては、ああして原木を切って山の尾

根に据えておいて、それにシイタケ菌が飛んできてつけば、一山当てるじゃないですけど、収入になるといったようないわゆる林業から、ああして種駒をつくって植菌をして確実に繁栄させていくというようなことになってきております。

そうしたこともやはり技術的なものが必要で、大分県あたりでは岩手県のほう、今ちょっと岩手県のほうからはないでしょうけど、原木を買ってそれを植菌してシイタケの生産地としてこられました。そこらですとシイタケが生えるんじゃないしに、生えさすんだというようなことを言っておられましたけど、そういった技術があるというように思っていますので、こちらでどの程度の技術が残っておるかわかりませんが、原木につきましては議員がおっしゃいますように野猿等が邪魔するという部分があります。

しかしながら、いろんなところで県が推奨品種をつくって、能登あたりでは「のとてまり」とかいってシイタケが相当高価な値段で取引されておるといようなこともございますし、やはり今、当町では議員おっしゃいましたように、北研と、森産業2社の種駒でやっておるということもございますけれど、この原木というのは、やはりなかなか大きな木を転がしてやっていかなきゃならないというので、体力が要ることがございますので、どの程度やれるかということと、議員がおっしゃいましたように施設栽培は菌床なんかは施設になりますけれども、こういったものにつきましては議員がおっしゃいますような地形的なもの、日照的なもの、また水の水利、そういったものが必要でございますので、やはり場所が限られるということで、なかなか普及がしない部分があるわけがございます。

ああして「エポックかきのきむら」等が経営的に厳しくなってきたおるのは菌床が販売できておったというようにございまして、そういった菌床で町内でも少しずつはふえておりますけれど、町外へ販売しておったのが売れないというようにございまして、経営的にも、結構、厳しくなったことが大きな原因であると思っております。

そういったことで、やはりそういった施設栽培ということを進めていく必要が、議員がおっしゃいますように昔からのものを残してということであれば、原木栽培では大分県あたりでは一山自分できれいに造成してやっておられますけれど、なかなかそこまで取りつくようなことは、町内でやられる方はいらっしゃるかどうかということもございますし、そういった方がいらっしゃれば、やはりそれなりの県の制度がなければ町がそれなりの支援というものをやっていく必要があろうかというふうに思っております。

ワサビにつきましても、根茎で畑で栽培、最近されておりますけど、溪流でのワサビというのはなかなかワサビ畑まで行くのに、相当労力を要するということもございますし、やはり適地でないとワサビもふえればできるというものではございませんので、そういったところで技術的なもの、また労力が要るのですたれてくるという部分があるんじゃないかというように思っ

おりますけれど、まして、匹見あたりではIターンの方が来てワサビ栽培をやっておられます。

これやはり、生産性がある収入にならないと長続きはしないと思いますけれど、ワサビの値段そのものもひとところよりは下がっておることがございますので、こうしたことを進めるに当たっては、やはりワサビ畑を改善する等の経費がかかりますので、そういった方がいらっしゃれば、そういった方のためにそういったいろんな制度を適用して、また、ない場合は、町がそういったことも制度設計しながら御支援をしていこうということは考えております。

また、シイタケにつきましては、先ほど言いましたけど、栗につきましては、ああして熊なりが出て被害が出ておるような状況でございます。主に柿木村のほうで栗栽培はやっておられますけれど、こういったものも農協で津和野のほうへ集めてJAで出荷というような状況でございますので、これから栗の栽培をどうして伝えていくのかということ、これはやはり生産性がとれなければ若い方は農業として取り次いでもらえない。議員がおっしゃいますように反応半XのX部分で、田んぼをやりながら栗をやるとか、野菜をやりながら菌床シイタケをやるとか、そういったものを組み合わせながら引き継いでいく必要があるんじゃないかなろうかという。

旧六日市のほうにおきましては、石州リンゴといったことで、一時リンゴをつくっておりましたけど、今は栽培は1戸だけだというふうに認識しておりますけど、やはりどうしてもリンゴなんかは特に消毒をたくさんしなきゃならないということがあって、どうしても後継ぎがない、またはやめていかれるというようなことがあるようでございます。

先ほどシルバー人材センターのことも申されましたけれど、これにつきましては、ああして長年設置を求められながら、社協の努力によって設立していただいて、もう採算ベースに乗ったというようなことも聞いていますので、その努力は大変敬意を表しておきたいと思ひますし、こういった人材センターの力をまた農業等にも使って、いわゆる議員がおっしゃいますようなことは農業振興にはやっていかなきゃなりませんけれど、ただ、採算ベースに乗らないものを、ほいじゃ町でやれと言われまして、町はいわゆる支援をしていくというのが町の仕事でございますので、町の職員が出て行って種子を栽培してそれを残していく試験場的なことはとても難しいというように考えておりますので、私どもとすれば、つないでいくことへのいわゆる御支援、これを行政としては力を入れていくのが本筋ではなかろうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続いて、3つ目の移動手段の確保についてお尋ねします。このたび、先ほどもお話がありましたが、吉賀町高齢者運転免許自主返納支援事業が発表されました。3月12日に道路交通法も改正されました。

高齢ドライバーによる相次ぐ死亡事故は認知症をはじめ、身体機能の衰えなどが原因とも言わ

れています。認知機能のチェックを厳格化し、運転免許の自主返納を促すのではと思っております。そうした中でのこの施策は、大変喜ばれる方も多いと思っておりますが、当町においてはマイカーは生活の足だと思います。移動手段の確保は絶対に必要だと思っております。免許返納者だけでなく、町内全ての高齢者の移動手段を提供してあげるべき、考えてあげるべきだと思っております。

デマンドバスや生活バスなどいろいろとありますが、乗り場まで行くことや、荷物を持つての移動など大変厳しい方も多くおられると思っております。私もこの前、9月の一般質問で移動手段について提案させていただきました。その時に、タクシー券などの配布をされたらどうでしょうとお尋ねしました。答弁は、合併前の六日市町で実施されたと言われましたが、もう一度、実施されてみたらどうでしょう。1回、300円で町内限定、日中のみの利用、年30枚を75歳以上の方に提供されてはどうかと思います。

人が動けば、ものも動きます。物流が町なかになににぎわいを呼んできます。プレミアム券のように経済効果もあると思っております。買い物や温泉、グラウンドゴルフ、いろいろなことに使われると思います。若い人から高齢者の方、皆さん楽しく生活できるまち、すばらしいまちになるのではと思います。

いつまでも、楽しくのんびりと生活できる高齢者の方が元気なまち、高齢者の方に助けってもらうまち、高齢者を大事に思うまち、これを目指すべきだと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員3問目の移動手段についてでございますけれど。

平成29年から高齢者運転免許の自主返納支援事業を行うということで、先ほど中田議員の質問にもお答えしておることでございますけれど。この制度を利用するに当たりましては運転免許証を返納していただくということが必要でございます。

そういったことでこの事業を進めてまいりわけでございますけれど、これにつきましては、やはり運転技能が劣化してといいますか衰えて、交通事故が起きないようにというようなことを含めてといいますか、それを主目的としてやっておるわけでございますけれど、議員おっしゃいますように、以前、旧六日市のほうではタクシー券を一律配っておりました。これはああして合併をしたのちに、やはり財政状況が厳しいという中で廃止をさせていただいたわけでございますけれど、先ほども御答弁申し上げましたように、いろんな分野でああして私どもの歳費等もカットしていた分をもとに戻すというようなこともしておりますので、そういった部分、一律にというのはどうかと思いますけれど、やはり近くで行政機関といいますか、役場まで自分で来られる方、また、まだ免許証を持って移動ができる方というようなこともいらっしゃるわけでございますの

で、一律というのは、私はいかがなものかというような思いがいたしておりますので、そういったものにつきましてはどうなのかということがあったのですけれど、制度設計を担当課のほうでしていただきながら、こういう方、こういう方については幾らかの移動手段について助成をということは、考えていく必要があると私は思っているところでございます。

また、議員がおっしゃいますように、高齢者の方が外出をするということは、やはり町のにぎわい、介護予防多方面から有効であるというように思っておりますし、デマンドバスというのを運行させておりますが、当初はいろいろ手続きなりが難しいところがあったのですが、最近はそういうふうなことを聞いておりませんので、そういったものを使っていきたい。

また、「きん祭みん祭農業文化祭」等ではバスを運行したり、またほかのイベント等でも、講演会等でもバスを運行したりしておりますので、そういった何かに合わせて運行するというような形で、住民の皆様が出たついでにいろいろな事業に参加されるということは、高齢者の方が参加されるということは大事なことというように思っておりますので、そういった面で対処するのが、私はよろしいのではなかろうか。

一律というのは、どうしても車を持っておられて免許があつて、まだ十分危なげがなしに運転される方もいらっしゃいますし、近くの方なんか行政機関なり要所でも歩いて行けるという方もいらっしゃいますので、一律というのはどうかと思いますけれど、やはり高齢者の方で移動手段のない方、交通弱者等につきましては対処する必要があるのではなかろうかと。

先般、町内の店の移動ストアが出ておまして、電話をください、何々を持っていけます。そうしたときには余分に100円ですか、いただきますとかいうふうに書いてありましたけれど、そういった負担なんかは、またこれからそういった不便な方がそういったことを利用されるときには、町である程度のことは検討していく必要があるのではなかろうかと。やはり町内の地域で生活していただくということは、それなりに地域を守っていただいているわけでございますので、そういったことに対しての配慮は、今後、考えていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 最後に、今できることということで先ほどから半農半Xとか兼業を提案しているのですが、昭和の一桁世代までの方ももう80を超えておられます。まだまだお元気で活動されている方が多いと思います。病院に行くにも、サロンに行くにも、グラウンドゴルフに行くにも、シルバー人材センターの仕事に、まあ、米をつくったり特産をつくったり、また雨の日は温泉とかスローでも毎日自分の時間で一日を豊かに過ごしてもらう。これを各世代の人が見て習っていく。

各世代と言われて久しくなりますが、吉賀町は子育ても日本一を目指しています。高齢者も豊

かに暮らせ、健康で長寿のまちを目指してまちづくりを計画され、こういうふうにこの吉賀町まちづくり計画もこれに基づいて行われていると思っております。

今回は、超高齢化社会に向かってということで提案させてもらいましたが、以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員のおっしゃることは重々理解をいたします。

高齢者につきましては、ただ、やはり議員もおっしゃいましたように高齢者にしっかり働いていただくことによって健康を維持し、医療費も削減されるということもございますし、また高齢者の知恵といったものを継承しながら新しい事業につなげていくようなことが必要ではなかろうか。

以前、イタドリを干したのを四国のほうでいただいたのですけれど、まあ、河津のほう、議長は御存じかどうか知りませんが、イタドリの佃煮そういったものをつくっておられたとかいような話も聞きますし、そういった昔からの生きてきた知恵、そういったものを新しい事業として若い方が継承しながら、生活の所得につなげていける、そういったことも必要であろうかというように思っておりますので、やはり高齢者対策につきましては、若者対策も大切ですが、高齢者対策についても十分力を注いでいこうというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ありがとうございます。先ほど一つほど忘れたんですが、教育長さんが言われて、子供の教育バランスがとれたいろいろな知識や見聞を広めると言われました。本当に今でも子供たちは農業体験とかがあると思っておりますが、こういうふうに農業とかいろいろな高齢者に頑張ってもらって、それを見てもらってよいところを吸収してもらうというのが、私はいいのではないかと考えております。

それで、質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 以上で9番目の通告者、7番、河村隆行議員の一般質問は終わりました。

----- . ----- . -----

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の一般質問の日程は全て終了いたしましたので、これで散会とします。

御苦勞でございました。

午前11時28分散会
